

平成8年2月 定例会本会議 3月13日

(鈴木和夫 君) 公明の鈴木和夫でございます。

私は、安心して暮らせるまちづくりをキーワードに、救急医療体制、警察及び道路整備と本府行政の緊急の課題であります福祉施策の展開について、地元枚方市の現状を踏まえ、市町村の視点から順次質問をいたします。

昨年の阪神淡路大震災や東京地下鉄サリン事件、本年二月の北海道古平町の豊浜トンネル岩盤崩落事故など、さまざまな災害、事故が相次いで発生し、防災や安全に対する府民の意識が高まっており、今日ほどそれぞれの地域で安心して住める社会を構築することの重要性が強く認識されているときはございません。

したがって、本府行政においても、住民の生命、財産を守るという最大の使命について、改めてその施策を総点検する必要があると考えます。

ところで、こうした災害や事故のときに、だれもがまず思い出すのが、一一〇番、一一九番であり、安心と信頼の象徴である警察、消防、救急医療体制を整えることが地域の安全の基本であり、府民が安心して暮らせるまちづくりの要諦であります。

そこで、最初に、北河内地域の救命救急センターのあり方についてお尋ねをいたします。

救命救急センターは、厚生省の設置基準でおおむね人口百万人に一カ所とされていますが、府下の救命救急センターの設置状況は、平成六年の泉州救命救急センター開設により八カ所が整備され、現在計画中の中河内救命救急センターが整備されることにより、九カ所となります。したがって、本府人口八百七十六万人からすると、府下につきましてはおおむね整備されることになります。

しかし、府域の地図に九カ所の救命救急センターの所在地をプロットしてみると、医療圏域内での配置は、アンバランスの感が否めないと存じます。例えば、私の地元枚方市が属する北河内医療圏域の救命救急センターは、守口市に所在する関西医科大学救命救急センターですが、平成七年に枚方寝屋川消防組合が救急搬送した枚方市の重症患者は、関西医大救命救急センターに八十九名、隣接の高槻市所在の三島救命救急センターには百四十三名、その他の救命救急センターには十五人で、結果的には高槻市の三島救命救急センターへ一番多く搬送され、枚方市民としては大変肩の狭い思いをいたしております。

これは、枚方市域から関西医大救命救急センターへ搬送するには、交通渋滞のひどい国道一号や旧一号を利用することとなり、時間帯によっては三十分以上も所要時間がかかるからであります。このことから、毎年本府に対し枚方市より圏域北東部への救命救急センター設置の強い要望が出され、また平成六年五月に策定された本府の北河内地域保健医療計画の救急医療対策の現状及び課題の中で、本圏域に設置されている三次救急医療施設が圏域の西南部にあるという現状から、北東部の対応について特別に検討していく必要があると問題提起されています。

したがって、国の基準で整備を進めていくことは、まず当然といたしましても、圏域によっては搬送時間の偏りなど必ずしも十分な救急医療体制が確立されているとは言いがたい状態にあります。

そこで、これらの視点から、改めて医療圏域問題を総括するとともに、北河内医療圏域については、隣接する医療圏域を含む既存の医療機関を活用し、関西医大救命救急センターを補完する救急医療体制の整備を図るべきと考えますが、環境保健部長の所見をお伺いいたします。

次に、枚方警察署の二署体制の実現に対する取り組みについてお尋ねをいたします。

この課題については、長年枚方市選出の多くの先輩議員が、府議会定例会を初め機会あるごとに警察本部を初めとする理事者に実情を訴え、議論し、その実現に向かって尽力されてきたところでございます。私も、この機会に改めて今日の実情を踏まえ二署体制実現に向け議論を深めたいと存じます。

その枚方警察署は、大阪と京都を結ぶ我が国の大動脈である国道一号沿線の大動脈の要衝の地で、二十一世紀のあるべき近畿、関西の将来像を示す関西文化学術研究都市の一角を占める枚方市及び交野市を所管しています。管内人口は、約四十七万人と府下第一位であり、警察官一人当たりの負担人口も約一千二百人と府下の平均のほぼ二倍になると承知いたしております。

また、管内面積も約九十平方キロメートルと極めて広範囲で、管内の事件について見ましても、一一〇番受理件数が約一万八千件、刑法犯認知件数が約七千件、交通事故発生件数が約二千六百件に上り、署員の皆さんの昼夜にわたる奮闘にもかかわらず、府下六十四警察署の中で、残念ながらいずれもワーストワンでございます。こうした枚方警察署の現状は、一日も早く解消されなければなりません。

したがって、枚方、交野市域において、早急に二署体制を実現すべきだと考えます。もちろん、今次定例会におけるこれまでの論戦で、現在そして将来の本府の財政状況が非常に厳しい危機的状況にあることは十分に認識をいたしております。しかし、治安を守り、安全を確保し、府民が安心して日々暮らせる地域社会づくりは、地方自治体の第一の使命であります。要るべきものは要る、むだなものは省くというめり張りのある方策がぜひとも必要ではないでしょうか。

枚方警察署管内の二署体制実現について府警本部としてどのように考えておられるのか、また実際に警察署を分割する場合、どのような基準なり手順で行うこととなるのか、あわせて本問題の経過を踏まえての警察本部長の御所見をお伺いいたします。

次に、府民が安心して暮らせる都市づくりのために、先ほど来、警察、救急医療体制強化についてただしてきましたが、それらを支える都市基盤が脆弱では十分な機能が発揮できません。

そこで、私は、都市基盤施設の中で最も基本的なものの一つである道路に関して、我が党が、平成六年九月定例会で質問指摘し、これを受けて本府が昨年八月策定した府道路整備長期計画 - レインボー計画二十一の実施基本方針に示されている大阪府の道路の目指す姿の四つの視点のうち、だれもが安心して利用できる道、すなわち安心性の視点を中心に、枚方市域における道路整備の推進についてお尋ねをいたします。

枚方市域の道路状況を見ますと、四車線道路はわずかに国道一号、百七十号と京都守口線の一部のみであります。特に東西方向の道路については、すべて二車線以下で、歩道もない道路が多くあります。このため、枚方市名物は菊人形と交通渋滞と言われるほど市域全体にわたって渋滞が激しく、普段でもパトロールカーや消防車、救急車など緊急車両の通行が困難なときもあり、災害時には緊急車両は言うに及ばず、人さえ通行できなくなるのではと危惧をいたしております。したがって、枚方市が、災害に強い安心して暮らせる町となるには、道路整備が緊急の課題であると考えます。

そこでまず、歩道のない道路の例として、特に府道八尾枚方線と国道三百七号の歩道整備について伺います。

府道八尾枚方線の京阪電車光善寺駅前の道路幅員は、八メートルで歩道がなく、朝夕の交通渋滞が著しい状況にあります。また、電車の乗降客数は一日当たり約二万七千人と利用者が多く、駅のすぐ北には商店街に通じる市道の踏切があり、一日当たり約一万三千人が利用しております。このため、改札口や踏切を利用する歩行者と府道を通る自動車が接触して大きな事故にならないか、いつも心配をいたしております。

現在、駅周辺の歩行者の安全を確保するため、光善寺駅の改良計画と府道の整備計画をあわせた駅周辺整備事業が進められ、この事業の推進については、本府と枚方市及び京阪電鉄が共同で取り組みを進めていると聞いています。しかし、非常に残念なことに、現状は工事着手に至っていないようですが、今後の見通しについて所見を伺いたいと思います。

次に、国道三百七号ですが、この路線は、枚方市中心部から京都府田辺町を結ぶ関西文化学術研究都市のアクセス幹線道路であります。十二時間に約一万四千台もの自動車が通行し、通称ダンプ街道とも呼ばれているほど大型車が多いため、慢性的な渋滞が起きています。これに対し、歩道整備については、西部地区の池之宮から津田元町の間が完了し、現在東部地区の津田、杉、尊延寺地区について精力的に事業を推進していると聞いていますが、特に杉地区では幅員五・五メートルという狭い上、歩道がないため、沿線住民は通行に際して大変危険な状況を強いられているのが現状であります。

そこで、杉地区の歩道整備の取り組みについて、当該地区の財産区及び河川改修工事との調整が大きなポイントと聞いていますが、所見を伺います。

また、この沿線である枚方市東部地区は、本府先端技術研究開発の拠点ともなる津田サイエンスヒルズの整備や府住宅供給公社の住宅開発等が進行し、今後ますます交通量が増加するのが目に見えております。現在でも混雑が激しい上、さらに交通量が増えれば、現状の歩道整備の進捗度では歩行者の安全確保は心もとないと言わざるを得ません。さらには、万が一災害が発生したときには、道路としての機能が果たせなくなると懸念し、危惧するものであります。

そこで、この抜本的な対策として、現在整備が進められている都市計画道路枚方東部線がこの路線のバイパス機能を十分に果たすべきと考えますが、その整備状況とともに所見を伺います。

以上の点につきましてあわせて土木部長の所見を伺います。

次に、福祉施策の展開にかかわる市町村との連携についてお聞きします。

今回の予算案に福祉施策として十六項目にわたる新規事業が盛り込まれています。これは、社会的弱者即経済的弱者として生活扶助した与える福祉からサービスを選択する福祉への本府の福祉政策の転換であると認識をいたしております。直接府民にかかわりのある福祉という重要な施策の推進に当たっては、府民や市町村の十分な

理解と協力を得られるよう本府として知恵と汗を絞ることをまず要望いたしておきます。

さて、新規事業の一つに、二十四時間ホームヘルプサービス等特別推進事業があります。この事業は、高齢者の自立した生活を支援するために大変重要な施策で、私の地元枚方市において府下市町村に先駆け取り組んできたものでありますが、今後の展開を含め四点にわたり質問をいたします。

第一点に、我が党の代表質問で、知事は、二十四時間ホームヘルプサービス等特別推進事業は、チーム運営方式による休日、早朝、夜間の派遣を平成八年度中に全市町村で実施すると答弁をされました。平成六年度末の府下市町村別ヘルプサービス達成率は、七七・九%から低いところでは七・三%と、まず基盤整備から進めなければならない実情ですが、本当に全市町村が平成八年度中に実施ができるのですか、所見を伺います。

第二点に、新規事業の目玉として二十四時間ホームヘルプサービス等特別推進事業を強調して打ち出されましたけれども、予算案によれば、来年度に本府が考えているのは、主に午前七時から午後九時までの十四時間で、二十四時間対応というのはわずか十チームであります。二十四時間オールナイトサービスというイメージが先行したため、あたかもすべてが二十四時間対応であるように、府民の皆さんに誤解を与えているように思いますが、御見解を伺います。

第三点に、枚方市では平成六年から二十四時間ホームヘルプサービス事業を進める中、家事よりも介護、介護より看護サービスの必要性を認識し、訪問看護サービスをあわせて提供できる体制の検討を行ってまいりました。医療的な知識と技術を持った看護婦が訪問し看護を行うことは、その高齢者の自立を促進する上で重要なサービスであります。今回、本府の二十四時間巡回型訪問看護モデル事業は、そうした福祉施策の方向性を示したもので高く評価はいたしますが、今後重要な施策として強力かつ積極的に取り組み展開すべきであると思いますが、御所見を伺います。

第四点に、これらの事業を初めとする十六の新規事業は、市町村が実施主体であります。本府は施策を打ち出すだけでございますが、実際に汗をかくのは市町村であります。財源確保、人材確保、運営方法等々、市町村はこれらの多くの事業に対応できるのか、大変苦慮しているのが実情であります。例えば、本府のモデル事業制度が二、三年で打ち切られたために、市町村の事業継続が困難となる事態が起きることがないように、財政支援や施策誘導等を図るべきと考えますが、御所見を伺います。

以上の点につきまして福祉部長にお尋ねをいたしまして、これで私の第一回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（倉嶋勲 君） これより理事者の答弁を求めます。福祉部長梶本徳彦君。

（福祉部長梶本徳彦君登壇）

福祉部長（梶本徳彦 君） 福祉施策についてお答えいたします。する場合におきます施策に対するニーズの内容、量の分析や施策の最適な実施方法などがまだ確立されていない段階におきまして、将来の本格的な事業の府下展開に備え施策のあり方を検討するため、期間を限定したり、市町村を特定したりして実施するものでございます。

モデル事業の趣旨につきましては、今後とも市町村の御理解を頂きながら、また十分連携を図りながら事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

今後とも、在宅福祉の充実のため、各市町村における事業推進に必要な財源や人材確保などにつきまして積極的に支援してまいりたいと存じます。

副議長（倉嶋勲 君） 環境保健部長江部高廣君。

（環境保健部長江部高廣君登壇）

環境保健部長（江部高廣 君） 北河内地域の三次救急医療体制のあり方についてお答えいたします。

救命救急センターの整備につきましては、お示しのとおり、おおむね人口百万人に一カ所とする国の整備基準に基づき進めており、現在整備中の中河内救命救急センターの完成により、おおむね府域全域での整備がなされるものと考えております。

救命救急センターの整備状況を基本保健医療圏で見ますと、その医療圏域においては地理的な偏りがあるよう

にも見えますが、府域全体から見て、その規模、機能を初め、地理的なバランスも考慮しつつ整備を図っており、医療圏域の枠を超えた救急搬送をも視野に入れたものと考えております。

しかしながら、高齢社会が進む中で、疾病構造の変化などによりきめ細かな高度救急医療体制のさらなる充実が求められることから、各市域ごとの救急患者の搬送先や搬送時間等の実態調査を行っております。今後、この結果を踏まえながら、既存の医療機関の活用による救急医療体制の充実について検討してまいりたいと存じます。

副議長（倉嶋勲 君） 土木部長平峯悠君。

（土木部長平峯悠君登壇）

土木部長（平峯悠 君） 枚方市域の道路整備についてお答えいたします。

まず、道路の歩道整備についてでございますが、全国の交通事故死者数は、昭和六十三年以降八年連続で一万人を突破するなど、極めて厳しい状況でございます。特に大阪府におきましては、平成六年の交通事故による死者数四百六十九人のうち、歩行中や自転車乗車中での事故が全体の四四％と高い率を占めており、歩行者の安全確保を図るためには、歩道の整備が重要な課題の一つでございます。本府における歩道の整備につきましては、五次にわたる交通安全施設等整備事業五カ年計画などにに基づき、交通量の多い道路や通学路、公共施設周辺などにおいて優先的に進めてまいり、現在歩道の設置を必要とする延長約二千キロメートルのうち、八〇％に当たる千六百キロメートルを整備いたしております。歩道の整備を進める上で用地取得が大きな課題となっておりますが、事業用地には人家が連檐していることや、用地の権利関係がふくそうしていることが多く、お示しの二カ所のように、事業の円滑な進捗が近年困難となってきております。

まず、府道八尾枚方線の光善寺駅前、人家が連檐し、歩道がなく、交通がふくそうしておりますので、本府、枚方市、京阪電鉄の間で協議し、橋上駅化による駅舎改良とあわせ、幅員二メートルの歩道整備をすることといたしております。現在、枚方市と京阪電車においてこれらに必要な用地買収が進められており、おおむね六五％を取得しておりますが、今後とも三者で連携を図り、地元の御協力を得ながら用地買収を促進し、早期に歩道の整備が図られますよう努めてまいります。

次に、国道三百七号の杉地区につきましては、枚方市管理の穂谷川と並行する歩道のない狭隘なカーブ区間がありますので、両側に平均幅員三メートルの歩道整備を含む道路改良と河川改修とを一体的に施工することといたしております。

しかしながら、これらの事業に必要な用地の中には、氷室財産区所有地があり、この用地の入会権、立ち木支配権の権利関係が複雑であるため、現在、財産区を初め関係者と協議調整を行っているところでございます。

本府といたしましては、枚方市とともに用地問題の解決を精力的に図り、早期に事業を着手できますよう努めてまいります。今後とも、平成八年度を初年度とする第六次交通安全五カ年計画に基づき、福祉のまちづくりに寄与できますよう、だれもが安全で快適に通行できる歩道の整備に努めてまいります。

次に、都市計画道路枚方東部線の整備についてでございますが、本路線は、国道三百七号の枚方市津田地区付近から分岐し、氷室台団地の北側を通過して京都府界付近で現道と接続する延長三・三キロメートル、幅員十四メートルの国道三百七号のバイパス機能を果たす幹線道路でございます。この路線は、枚方市杉地区、尊延寺地区の渋滞解消や通行の安全を確保し、さらには周辺の開発に伴う交通量の増大に対処するとともに、お示しのように、災害時には京都府との緊急輸送路ともなる重要な路線でございます。本府におきましては、平成六年度から枚方市の御協力を得て用地買収に着手し、現在まで約三〇％の取得を終えており、来年度には工事に着手する予定でございます。今後とも、本路線を早期に供用できますよう積極的にその推進に努めてまいりたいと存じます。

副議長（倉嶋勲 君） 警察本部長前田健治君。

（警察本部長前田健治君登壇）

警察本部長（前田健治 君） 枚方署の分割問題についてお答えします。

枚方警察署管内の治安情勢が極めて厳しいことは、私どもも十分に承知しているところでございます。そのため、これまでも業務量の増大に対応した体制の整備に努めるなど、市民生活の安全と平穩の確保に努めてまい

りましたが、現在の人口、面積、事件事故発生状況等に加え、今後における管内の治安情勢を展望した場合、枚方警察署の分割二署化は、府警察当面の検討課題であると認識をしており、今後関係方面とも十分協議しながら、これを検討していくこととしております。

次に、警察署を分割して、新しい警察署を設置する場合の基準や手順についてであります。住民の利便に最適であるとともに、警察の任務を能率的に遂行し得るようとの観点に立っての管轄区域の定め方、及び警察署の位置の定め方が大変に重要な要素となります。そのため、人口、面積、交通、事件事故発生状況等を総合的に勘案し、特に地元の自治体や地域住民の御要望を十二分に踏まえて検討してまいり所存であります。

副議長（倉嶋勲 君） 鈴木和夫君。

（鈴木和夫君登壇）

（鈴木和夫 君） 私の第一回目の質問に対しまして前向きな御答弁を頂きましたけれども、福祉サービス事業の実際の運営につきましては、市町村の社会福祉協議会や民間の社会福祉法人が行うものでありまして、私どもの枚方市の場合でも、二つの社会福祉法人で二十四時間ホームヘルプサービス事業を実施するのに約一年かかっております。

本府が、今後実施主体である市町村と一体となって物心両面の支援を行うことが大変に重要であることを要望いたしておきます。

最後に、福祉部長にお尋ねした質問を重ねまして知事にお伺いいたします。

知事の書かれた著書「知事の履歴書」で知事は、このようにおっしゃっておられます。「僕は行き場のない票を持って困惑していた有権者の人たちの選択肢の一つになれたことを誇りに思っています。横山ノックを選んでくれた人たち、どうなるのだろうとかたずをのんで見守っている人たちのことを思うと、弱音など吐いてはいただけません」と書かれています。

そのとおり、横山ノック知事の誕生は、あなたに投票された府民は、何かやってくれるのではないかという期待感でありました。それがこのたびの唐突な福祉見舞金の廃止で、多くの府民は、あなたに裏切られた思いではないでしょうか。長年にわたり福祉見舞金を楽しみにしてこられた寝たきりの高齢者や障害者、特定疾患患者十万人を超える方々の心をどのようにおもんぱかっておられますか。

弱者の政治を標榜された知事として今回新たな福祉施策をお出しになられましたが、ここで改めてあなたの揺るぎない政治姿勢を示すべきであります。

福祉見舞金の廃止につきましては、私は納得をいたしておりませんが、私が先ほど四点の質問で指摘しました新たな十六項目の新施策に今後どのような姿勢で取り組まれるのか、また全府民が納得できる新施策の完全実施に向かってあなたの決意を含めお尋ねをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

副議長（倉嶋勲 君） 知事山田勇君。

（知事山田勇君登壇）

知事（山田勇 君） 鈴木議員の再質問にお答えを申し上げます。

私の福祉政策推進の基本姿勢と決意についてのお尋ねでございますが、私は、これからの福祉行政は高齢者や障害者など府民一人一人が誇りを持ち、自立して生活できるようよりきめ細かな施策を実施していくことが肝要であると存じております。このため、今回の予算案では、ふれあいおおさか高齢者計画等の諸計画に基づく福祉政策の展開に加え、在宅福祉を中心とするきめ細かい新規政策を盛り込んだところでございます。

福祉見舞金につきましては、これを楽しみにしておられる方々がいらっしゃることは十分承知しておりますが、高齢者や障害者など一人一人の状況に応じて自立を支援していこうという今日の福祉行政の中にあって、福祉サービスには必ずしも結びつかない現金給付であり、施策として効果的でないと判断した結果、見直すこととしたものでございます。

このたびの十六項目の新規施策も含め、今後ともきめ細かな配慮と創意工夫を凝らした事業を積極的に展開してまいりたいと存じます。何とぞ御理解を頂きたいと思っております。